

塩竈市子ども・子育て会議（令和3年度第2回）議事概要 報告書

1. 会議名	塩竈市子ども・子育て会議（令和3年度第2回）
2. 日時	令和3年12月2日（木） 18:30 ～ 20:15
3. 場所	塩竈市市民交流センター会議室（壱番館庁舎5階）
4. 出席者	<p><子ども・子育て会議委員> 12名</p> <p><塩竈市> 8名 健康福祉部長、次長兼子育て支援課長、子育て支援課職員5名、学校教育課職員1名</p>

<議 事 概 要>

-
1. 開 会 司会（子育て支援課長補佐）
2. 挨拶 健康福祉部次長兼子育て支援課長から
3. 議 事 議事前に資料確認後議事
- (1) 報告事項
- ① 児童虐待防止対策の取り組みについて
・資料1を使用し、進捗状況を報告した。
- ② 今後の保育施設整備の方向性について
・資料2-1、資料2-2、資料2-3及び資料2-4を使用し、保育施設整備の今後の方向性を報告した。
- (2) その他
- ① 塩竈市こどもほっとスペースづくり支援事業について
・資料3-1及び資料3-2を使用し、こどもほっとスペースづくり支援事業の助成金について説明した。
4. そ の 他 次回会議日程は後日連絡
5. 閉 会
-

<主なご意見等の内容>

◆報告事項

①児童虐待防止対策の取り組みについて

②今後の保育施設整備の方向性について

【議長】今、2つ報告がありました。どこからでも構いませんので、ご意見やご質問があればお願いいたします。

【委員】前回の会議の際に、公立保育所を全か所無くしていくという報告があり、大変な危惧を持っておりました。やはり塩竈市全体の保育の水準を確保していくという意味では、1か所でも2か所でも3か所でも、公立保育所を残していくべきと思っていましたので、今回のお話で公立保育所を存続させるという言葉を伺うことができ、そこはホッとしたところでございます。

各市町村どこの自治体も、減らしていく方向であるかと思えます。公立保育所は、公務員の職員が保育士をしているため、福利厚生や給与体系が充実しており、民間のそれに比べて大変な格差があります。私が民間の保育園に勤めていたときに、職員の給与を上げるため、資料の作成をしたことがありました。その際、各市町村の公立保育所の職員の給与や、民間保育所の職員の給与を参考にさせていただき作成しておりましたが、びっくりするような差があったことを記憶しております。入職5年程度の正職の保育士で、既に約1.8倍の差が生じており、入職10年程度では約2倍、施設長クラスになると何十万円もの差がありました。そこにボーナスといった賞与等も含めると、年間収入ではさらに大きな差が出てきておりました。また、育休など、民間保育所では大変取りにくい状況であったとも推測されますので、そういう面では公立保育所の方が、優れた人材が集まりやすいと言えらると思えます。しかしながら、公立の各保育所においては、定員を超えていないにもかかわらず、待機児童が出てしまっており、その理由としては、保育士不足とされています。この公立保育所に保育士が集まらないのは、正職の採用が少ないからではないでしょうか。塩竈市だけではなく、どこの市町村においても、いずれ民間に全て委託したいという方針に焦点を合わせているかと思えます。しかし、それ故に、今日の前で困っているご家庭の保育需要を満たしていないのではないのでしょうか。コロナ禍の影響もあり、若い世代の給料がなかなか上がらない、また、正規職員ではなく、パートや臨時職員であるようなご家庭が増えていることと思えます。それでも、頑張ってお子さんを授かり生活されているので、本当に困っていらっしゃると思います。前回の貧困調査の資料では、塩竈市が多賀城市に比べて、貧困家庭が多いとあり、大変にショックを受けておりました。そういう結果も出ておりますので、困っているご家庭に焦点を合わせ、親身になって将来を考えていくことが必要なのではないのでしょうか。公立保育所を減らす予定なので、今後保育士が余ってしまうから採用しないというスタンスをとるのではなく、きちんと採用を行い、正規職員を確保して、定員を満たさない状況を解消して行ってほしいです。それは国民の税金を扱う、塩竈市の大きな責任であると思えます。

次に、病児保育についてですが、10年も20年も前から、病児保育という看板だ

けを掲げて、なかなか話が進んでいないと思われます。本腰が入っていないのではないのでしょうか。民間保育園は、経営的に余裕を持った職員の雇用は行えないですし、部屋も多くありません。小さい市有地でも構わないので、設備を整え、正規職員を配置し、本腰を入れてほしいと思います。いつまでも題目を挙げているだけでは、解決しません。この病児保育については、情けないです。もう少し真剣に、やっていただきたいです。

続いて、伊保石公園に保育所を整備する件についてです。都市公園法により困難であるため候補から外れたというお話があり、少し残念な思いがありました。ただ、令和3年度から令和4年度にかけて、10年先を見据えた、親子が楽しく遊べる場所を作るという展望があるというお言葉もありましたので、大変頼もしく思います。多くの保育所が伊保石公園を活用していた時代もありましたし、現在も利用している保育所もあると伺っております。これは伊保石公園に限らず、市内にある他の公園についても言えることですが、危険な遊具があれば撤去や整備をし、継続的に保全管理を行っていくことで、子どもたちが安心して遊べる場所を確保していただきたいなと思います。

最後に、不審者のことについてですが、民間保育所ではベルを押すと来てくれるというようなシステムを導入しているところもあるかと思われませんが、公立保育所ではそういった設備を導入しているのかどうかをお伺いしたいです。

【事務局】 まず1点目の、公立保育所の存続の関係です。公務員の保育士ということで、給与体系や福利厚生といった処遇がしっかりしているという話がございました。裏を返せば、公立保育所の運営のために人件費が相当にかかっているということでもあります。そういう財政的な側面や定員管理的な側面などを考慮して、公立保育所をいくつ残していくのか、どこの保育所を残していくのか、今後検討を進めていく必要があると思います。

一方で、現在、公立保育所では、ベテランの保育士と若手の保育士が切磋琢磨しながら、各々が良い保育をしていこうという意識を持ち、保育に取り組んでいるところです。そういう意識や取り組みを、公立保育所だけでなく、他の保育施設と連携しながら地域に還元していくなど、公立保育所の存在というものの重要生も感じていることから、その点も踏まえながら、今後の方向性を検討していきたいと考えております。

次に、2点目の、病児保育の件です。本腰が入っていないという委員のご指摘のとおりかと思えます。今後作られる方向性の中には、病児保育の内容も盛り込んでいきたいと考えておりますので、具体的には今後検討してまいります。

3点目の、伊保石公園の件についてです。昨年度の会議の中で、市有地に作る新たな保育施設の場所の候補として、伊保石公園を挙げておりました。しかし、都市計画法や市街化調整区域といった関係から、公園内での施設整備の話を進めていくには様々な手続き等が必要になってしまい、かなりの時間を要することが判明いたしました。令和6年度からの運営を目標に掲げていることから、今回は候補から外させていただいたというのが、経緯でございます。ただ、委員おっしゃるとおり、子どもたちに利用してもらえるような公園となるよう、当課としても

公園担当部署にお願いしていきたいと考えているところです。

最後に 4 点目の不審者対策についてです。施設警備は導入しておりますが、施設後の機械警備を行うもののみであり、不審者が侵入してきた等の、非常事態が起きた際の警備システムの導入は行っておりません。しかし、昨今の報道等の影響もあり、現場からの不安の声も少なくありません。今後、導入について検討の必要があると考えております。

【委員】国の施策で、民間の保育や介護に携わる方々に対しても、給与の見直しや処遇の改善といった措置がされていると伺っております。しかし、民間保育所で長く勤めた方が途中でお辞めになるというのは、働きに見合った給与でないことも理由の一つとして考えられるかと思えます。

先ほど事務局のご答弁の中にもありましたように、公立保育所には、ベテランの保育士と若手の保育士が連携をよくとり、しっかりとした保育を構築していると思えますので、今後民間に委託していく際には、保育の研修体制をリードしていくような立場になっていただきたいと思えます。塩竈市全体の保育の質を高めるために、公立保育所にはそういう意識でいていただくことを願います。もちろん民間保育所も、連携しながら研修を積み、研鑽に務めていただきたいと思えます。

【議長】貴重なご意見がたくさんありました。また、その中には雇用の面なども含めた、切実な問題も含まれており、それはけして目を背けてはいけないことなのかなと思えます。また、委員が最後におっしゃっていたように、公立や私立といった見立てだけではなく、その垣根をできるだけ下げて、一緒になって子育て支援を行っていただきたいと思います。また、そういう中で公立保育所の積極的な役割もあるのではないのでしょうか。そういう展開ができる方向を、子ども・子育て会議としてもサポートし、様々な提案をしていただければいいのかなと思えます。ありがとうございました。その他には、いかがでしょうか。

【委員】4点ございます。まず1点目は、資料2-1「今後の保育施設整備の方向性について」中、7ページ目「2.その後の取り組み」についてです。「民間事業者による整備を進めるが、事業者の選定は、透明性、公平性を確保するために公募し」とありますが、その「公募」というのは、塩竈市内の事業者に限定し公募するものなのか、他市町村の事業者にも広く公募するものなのか、現時点でのお考えがあればお聞かせください。

2点目は、同ページにある「市有地を活用した保育施設整備」についてです。市有地は、保育園が実施できる程、敷地面積が広くなく、また、道路が狭いということもあり、保育施設に適した場所が少ないという理由から、伊保石公園が候補に上がっていたと理解しておりましたが、伊保石公園の他に、市有地の候補はあるのでしょうか。

3点目は、同ページの「整備地は、既存の保育施設の地域バランスを考慮して検討していく」という記述についてです。塩竈市内のどのエリアで保育施設が足りていないのか、どこに整備をしてほしいと考えているのか、お教えてください。

4点目は、8ページ目「公立保育所は現在の利用児童が卒園するまでは、段階的

に受入れを縮小しながら保育所の運営を継続する」という記述についてです。令和 4 年度は公立保育所でも通常どおりの受入れをすると説明がありましたが、公立保育所の民営化というのは、いつからなのかお聞かせください。また、令和 9 年度まで公立保育所を存続させるともありましたが、民間保育所へ切り替わる部分への市のサポートや、保護者への説明をどのようにするのか、お考えがあればお教えてください。

【事務局】 4つのご質問をいただきました。まず、1点目は、事業者を選定する基準に、事業者の所在地はあるのかというご質問です。結論から申し上げますと、基準については、これから検討させていただくところです。ただし、あまり馴染みのない事業者が来れますと、保護者の方が戸惑うことも想定されますので、その点は配慮していきたいと考えております。

2点目の、新しい施設を整備するための市有地の候補として、他にどこがあるのかというご質問です。委員のおっしゃるとおり、保育施設に適した市有地がなかなかないので、伊保石公園を候補に挙げていたところですが、今回伊保石公園を候補から外しておりました。その際、改めて候補地が他にあるのか確認はとっていただいております。1,000 m²以上あるところといった整備地の要件を設け、市有地を見ますと、何件か可能性のある候補こそありましたが、それぞれ一長一短があり、決めかねている状況です。そういったこともあり、市有地だけではなく、事業者の方が取得や賃借した土地において、保育施設を整備する手法も検討していきたいと考えているところです。

3点目は、今後新しい施設をどこに設置したらいいのかというご質問です。「第2期のびのび塩竈っ子プラン」の中にも、保育関連施設を記した市内の地図を掲載しておりましたが、現時点においては、市の南部地域の方に保育施設が固まっている状況です。一方で、北部地域の方では、比較的保育施設が少ないので、地域バランスとしてはその辺りを考えております。

最後の4点目は、民営化についてのご質問です。委員に取り上げていただいた記述は、公立保育所の廃止に関するものであり、仮にその計画を実行できた場合であっても、現時点で入園している児童は卒園するまで同じ施設で預かるという方針の内容でございます。令和 4 年度の入園は既に受け付けておりましたので、最短で考えますと、この令和 4 年度の入園児が卒園する令和 9 年度の翌年度に廃止が可能になるということになります。一方で、民営化に伴う運営主体の移行におきましては、卒園を待たずに運営を切り替えることを想定したものでしたので、令和 9 年度まで待った後に移行するといったものではございません。ただし、委員のおっしゃるとおり、運営主体が途中で変わることになりますので、保護者やお子さんが混乱せず、民営化後も安心してお子さんが過ごせるよう、市が保護者への説明をしたり、公立と民間での引き継ぎ作業を丁寧に行ったりしていくことは必要と考えております。その中で、公立と民間の両事業者の職員が一緒に保育をしていく時期もあるだろうと想定はしております。

【議長】 つまりは、公立保育所が廃止されるパターンと、廃止されず民間委託になるパターンの 2 種類が存在し、どちらのパターンにおいても、今ご説明があったよう

な配慮をしていくといった理解でよろしいでしょうか。ありがとうございます。
他にご質問ございますか。

【委員】4点ございます。1点目は、資料1「児童虐待防止対策の取り組みについて」の2ページ目「②活動事例」の中で、「児童虐待防止にかかる広報・啓発活動」についてですが、その啓発活動とは、どういうことをされているのでしょうか。今勤めている石巻市の児童館においても、子どもの権利を柱にした児童館運営をしておりましたので、具体的にどういった啓発活動があるのか、単純に興味があったためお伺いいたします。

2点目は、資料2-4「『今後の保育施設整備の方向性について』協議事項」中、「保育施設と子育て支援施設（こころん、にこサポ、児童館）との連携」についてです。3月まで仙台市で仕事をしていましたが、その際に、地域の公園で遊び場活動をしていました。その際、定期的に児童館や支援センター、保育所等の子育て関係施設の方々が集まり、情報を共有する場というのがありました。そこでは、とても良く地域の連携がとれており、それぞれの団体で関わっている利用者の情報を共有して、「その方であれば、こちらの施設が利用できますね」というようにメンバーで出し合うことができておりました。今後、保育所と関係施設との連携というのが協議内容にありましたので、地域の様々な団体と連携をとれば、そういったこともできるのではないかと、提案させていただきます。

3点目は、同じ資料の「地域住民との交流の取り組み」についてです。これも仙台市の話ですが、環境教育の一環として「杜々かんきょうレスキュー隊」というものがあります。これは仙台市の環境教育を担当する部署が、自然学習を実施する民間の団体を募集して行うものです。私もそこに参加しておりましたが、教職員の先生や、民間で普段から自然活動をしている方などと、一緒に公園にいてみるという活動を行いました。その活動を通して、地域との連携が深まると感じましたし、市民の方も公園に行くきっかけになるのかなとも感じましたので、塩竈市でもそういった取り組みはいかがかと思ひ、情報提供いたします。

最後4点目は、「公立保育所の存続」に関する事務局のご答弁の中にありました、公立保育所を減らす理由の一つに、財源の問題があるというご発言についてです。どうして塩竈市の未来に対してお金を投資するというのがそんなに難しいのか、単純に疑問に感じましたので、お教えてください。

【事務局】まず1点目、「児童虐待防止にかかる広報・啓発活動」について、説明いたします。本市の取り組みといたしましては、11月に、広報誌やホームページで児童虐待防止月間の周知をさせていただいております。加えて、学校だよりや保育園だより、幼稚園だよりでの掲載の外、市内の小中学校や保育所、幼稚園において内閣府作成のリーフレットや啓発グッズの配布を行っております。啓発グッズは、オレンジリボンキャンペーンのテーマカラーに由来したオレンジの蛍光ペンや、エコバッグ、ウェットティッシュなどを用意しておりました。なお、今年度においては、「189（いちはやく）」のロゴが印刷された、小さめのボックスティッシュを配布させていただいております。その他にも、本市の本庁舎や壱番館庁舎、児童館、エスポなどに、オレンジリボンキャンペーンの幟の設置、窓口のカ

ウンターに小さな旗の設置を行っておりました。また、新型コロナウイルス感染症が流行する前は、街頭キャンペーンとして、そうした啓発グッズをお配りしていたこともありました。今年度は実施できていない状況です。感染が落ち着きましたら、そういった活動も再開させていきたいと考えております。また、今年度は子ども向けのリーフレットを小中学校に配布させていただき、子ども自身にも児童虐待のことを知ってもらい、「自分は虐待を受けているかもしれない」と気づいてもらうことを狙いとした取り組みを行いました。子どもの権利というのは大切なものですので、今後も引き続き、このような啓発活動を行っていききたいと考えております。

2 点目の関係機関との連携についてです。保育所だけではなく児童館といった様々な施設が一度に会する場ということでしたが、参考にさせていただきたいと思います。そうした連携を通して、本市の子育て支援を地域全体で盛り上げていくことができればと思います。

3 点目は、地域住民との交流についてです。公園などへ散歩に行くとう場面は保育所ではよく見られる場面ではありますが、交通事故が多発しているという報道を拝見しますと、その道中の安全性において不安を感じることもございます。そういった屋外での活動に対し強みを持っている方々から指導していただき、かつ、楽しみながら学ぶことができるような取り組みについては、是非参考にしていきたいと思うところです。

最後 4 点目は、未来への投資なのに、なぜお金をかけられないというご質問でした。おっしゃるとおりかと思われまます。ただ一方で、市の財源には限りがあります。その限られた財源の中で、市としては、子育て分野以外にも様々な事業を実施していかなければなりません。そういった状況から、子育て分野においても事業の取捨選択を迫られてしまうのが現状です。しかしながら、今後、子育て支援に更に力を入れていきたいというのが市の方針でございますので、保育所を利用するお子さんや保護者の方にとって、より良い保育というものを提供できるよう、一層邁進してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【議長】はい、ありがとうございます。フォーマルな協議会というのも良いかと思いますが、その地域にある支援団体や組織が、本当の意味で、顔が見えて繋がっているような、そんな連携ができているところがある、という提案だったのかなと思います。ぜひ参考にさせていただき、塩竈市でもそういう取り組みができると良いのかと思います。もちろん、この子ども・子育て会議においても、こうして意見を出し合うことで何かのきっかけになることもあるかと思われまますので大事なのかなと、そのような感想を持ちました。引き続き、色々と情報を教えていただければと思います。他にいかがでしょうか。

【委員】私も資料を読んで、勘違いしていたのかなと思ったところがございます。先ほどの公立保育所のところの話で、令和 4 年度は全ての公立保育所が通常どおり受け入れを行う、令和 4 年度の 0 歳児が卒園する令和 9 年度までは存続すると書かれておりますが、これは公立保育所として存続するわけではないということでしょうか。先ほどのご説明ですと、民営化の可能性もあるという話のようでしたが、

そこの保育所には入園することができるかもしれないけれど、運営は公営かもしれないし、民営かもしれない、その可能性を含む、という理解でよろしいでしょうか。この資料の説明を受けるまでは、公立保育所を令和 9 年度まで続けるという認識でございましたが、先ほどの説明では、そうではなく、民営化する施設が出てくる可能性があるというように理解いたしました。そうしますと、令和 4 年度の 0 歳児が卒園する令和 9 年度まで存続するとして、今の公立保育所の建物をそのまま活用し民営へと移行していくことを考えると、今年度改修している東部保育所以外にも改修が必要な施設はあるのではないのでしょうか。私は、塩竈市の保育所に伺ったことがないので、どういう状況かわかりませんが、そのままの状態です。ただ、そのように改修して手を加えていくのは、お金がかかることかと思われまいます。そういうことを長期的なプランの中で、どこの施設を、いくつ残していくのか、そういったことを見通した上で、保育施設整備の方向性を考えていく必要があるのではないかと考えますが、その方向性を見ますと、もうすぐに始まっていく話となっております。どの段階で、どの公立保育所を、いくつ残すのか、ここでは示さないだけなのかもしれないですが、時間的余裕はないように感じます。子どもの受け入れを考えた時に、令和 4 年度は通常どおりの受け入れをしているようでしたが、次年度は徐々に数を減らしていかななくてはならず、そのことを見越した募集をかけなければならなくなると思います。その辺りを、どのようにお考えなのか、現時点でお答えしていただける部分があれば、お聞かせください。

【事務局】 現在、東部保育所において大規模改修を行っておりますが、加えて、清水沢保育所と香津町保育所も、昭和に建てられた施設でしたので、今年度改修を進めております。全体的に古い施設が多いですが、少しずつ整備をし、最低でも令和 9 年度までは使用していきたいと考えております。

また、今後のスケジュールという点で、保育施設をどの段階で縮小するのか、どの時期に開所するのかなどといった情報は、今後お示ししていきたいと考えております。現時点では決まっておりますが、方向性案を作成しましたら、どこを、いつ、どのように、というところを明確にしていきたいと思います。

【議長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

では、私から 1 点だけよろしいでしょうか。資料 1 の 2 ページ目の「要保護児童数・世帯数」についてですが、令和 2 年度には児童数・世帯数共に増えており、児童数が 81、世帯数が 33 となっております。一方で、令和 3 年度の 9 月末の時点においては、令和元年度と同程度になっております。そうしますと、これに 3 ヶ月分を加えてしまえば、おそらく令和 2 年度と同じ規模の数に到達してしまうことが予想されますが、いかがでしょうか。また、その児童数において、同じ母数のように見えますが、これをどのように捉えたらよろしいでしょうか。言い換えますと、児童数が変わらない中で増えているのか、児童数も増えている中で増えているのか、どのように考えればよろしいのでしょうか。

【事務局】 令和 2 年度においては、特殊な動きがございました。警察署から児童相談所へ

行っていた要保護児童が、一旦市に戻ってきたという件があり、81名という値になっております。令和3年度の9月末現在で53名でございますが、残り半年後にこの数字がどうなるっているのかは予測が困難な状況ではあります。

【議長】逆の見方もできるのかなと思っておりました。つまり、保護されるべきお子さんがきちんと保護されてきたという数字でもあるのかなと考えておりました。その辺りが、この数字だけ捉えることができませんでしたので、今後もそういった背景情報があれば、教えていただければと思います。また、この数字は年度の区切りという理解でよろしいでしょうか。上半期の半年で53名、残りも半年で、3月締めということでしょうか。

【事務局】おっしゃるとおりです。

【議長】ありがとうございます。

保育施設整備の方向性について、前々回の会議から、方針転換が今回示されましたが、委員の皆様から貴重なご意見を賜れたかと思えます。また、委員のご発言の中にもありましたが、時間的猶予はあまりあるわけではないと思えます。おそらく次回あたりに今より具体的なロードマップを示していかないと、時間的に厳しくしてくるのかなと感じますので、本日出たご意見を踏まえ、検討を重ねていただければと思います。

他に、ここで述べておきたいという方がいらっしゃれば、お願いいたします。

【委員】新たな保育施設の整備の中で、市有地を民間事業者に貸与するという手法が記載されておりますが、それは無償貸与でしょうか、有償貸与でしょうか。また、もし民間事業者自らが用地を探して、整備するといった場合には、市有地を貸与するときと同様の対応はあるのでしょうか。例えば、民間事業者が探した土地を一旦市が借り上げ、無償で貸与するというような、そのようなお考えがもしあれば、お聞かせください。

【事務局】市有地は、基本的に無償貸与を想定しております。民間事業者に探していただいた土地の取り扱いについて、まだそこまでの検討には至っておりませんが、今委員よりいただいたご提案を踏まえ、検討してまいります。

【議長】それも重要な情報かと思われますので、方向性が見えてきたときには、ぜひ併せてお示しいただけると、委員の皆様の議論の幅が広がっていくのと思えます。貴重な問題提起をいただき、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。もし今後ご意見があれば、この場ではなくても、お寄せいただければと思います。

◆その他

【議 長】 その他の議事としてから事務局から説明があった件につきまして、ご意見等あればお願いいたします。

無いようですので、以上をもちまして議事を終了させていただきたいと思えます。ご協力ありがとうございました。

【事務局】 以上を持ちまして、令和3年度第2回塩竈市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。